

むつ総開審第4号  
平成24年11月16日

むつ市長 宮下順一郎 様

むつ市総合開発審議会  
会長 星 和 夫

むつ市長期総合計画・後期基本計画（案）について（答申）

平成24年8月29日付けむつ024～60により本審議会に諮問されたむつ市長期総合計画・後期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、おおむね妥当であると認められるが、別紙のとおり一部、修正意見及び要望を付して、ここに答申します。

本計画の実施に当たっては、将来像として掲げられた「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」の実現のため、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」をはじめ、3つの基本方針を柱とした施策について、前期5ヵ年に引き続き、適切かつ効果的な事務事業の推進に努められるよう要望します。

(別 紙)

修正意見及び要望

【修正意見】

修正後	修正前
<p>〈P28〉</p> <p>2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり</p> <p>(1) 一体的な地域の形成</p> <p>① 道路基盤の整備</p> <p>2) 幹線道路（国道、県道）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ (略)</li><li>・ 幹線道路網として重要な役割を担う国道 279 号、338 号をはじめ、主要地方道、県道の整備促進並びに交通安全施設の設置や狭隘・危険箇所等の道路改良による交通環境の整備を促進します。</li><li>・ (略)</li></ul>	<p>2. (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>① (略)</p> <p>2) (略)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ (略)</li><li>・ 幹線道路網として重要な役割を担う国道 279 号、338 号をはじめ、主要地方道、県道の整備促進並びに交通安全施設の設置や危険箇所等の道路改良による交通環境の整備を促進します。</li><li>・ (略)</li></ul>
<p>〈P33〉</p> <p>2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり</p> <p>(1) 一体的な地域の形成</p> <p>④ 電子自治体の推進</p> <p>4) 行政事務の効率化と情報化</p> <p>行政サービスの向上と行政事務の効率化は、電子自治体を推進する上で重要な要素となっていることから、既存事務の見直し、TCOの削減を行うために、財務会計や文書管理などをシステム化し、住民サービス向上に努めるとともに、クラウドコンピューティングも推進しながらICTマネジメントの確立に努めます。</p>	<p>2. (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>④ (略)</p> <p>4) (略)</p> <p>行政サービスの向上と行政事務の効率化は、電子自治体を推進する上で重要な視点の一つであり、既存事務の見直し、TCOの削減を行うために、財務会計や文書管理などをシステム化し、住民サービス向上に努めるとともに、クラウドコンピューティングも推進しながらICTマネジメントの確立に努めます。</p>

<p>〈P35〉</p> <p>2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり</p> <p>(2) 市民協働の施策展開</p> <p>② 多様な市民活動の支援</p> <p><b>1) 市民活動に係る情報発信の充実</b></p> <p>市民活動に取り組む各種団体等の交流や市民活動への市民の参加を促進し、協働活動の活発化を図るため、市民活動に関する情報発信を行うとともに、市民や各種団体と行政が協働するための情報ネットワークを構築し、市民協働活動に関する情報を共有する仕組みを検討します。</p> <p><b>2) 市民協働活動事業の支援</b></p> <p>市民活動を支援し、市民と行政の協働を推進するため導入した市民提案型補助制度の持続的な運営を目指し、基金の創設を検討します。</p> <p><b>3) 市民活動の情報交換の場の整備</b></p> <p>市民の自主的・主体的な活動を促進するため、市民活動の情報交換等ができる場を整備していくよう努めます。</p>	<p>1. (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>② (略)</p> <p><b>2) 市民活動に係る情報発信の充実</b></p> <p>(略)</p> <p><b>3) 市民協働活動事業の支援</b></p> <p>(略)</p> <p><b>1) 市民活動の情報交換の場の整備</b></p> <p>(略)</p>
<p>〈P38〉</p> <p>2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり</p> <p>(3) 地域コミュニティの構築</p> <p>① コミュニティ自治の実現</p> <p><b>3) 自治意識の高揚</b></p> <p>各種地域コミュニティ団体による地域イベントの活動を支援し、世代や活動領域を越えた地域住民の相互交流を図り、近隣地域内における人と人との絆等、相互扶助を再構築するとともに、コミュニティセンターの施設管理をできるだけ町内会等に委ねるなど、<b>自治意識</b></p>	<p>2. (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>① (略)</p> <p><b>3) (略)</b></p> <p>各種地域コミュニティ団体による地域イベントの活動を支援し、世代や活動領域を越えた地域住民の相互交流を図り、近隣地域内における人と人との絆等、相互扶助を再構築するとともに、コミュニティセンターの施設管理をできるだけ町内会等に委ねるなど、<b>自治意識</b></p>

<p><u>高揚の実現</u>を目指します。</p>	<p><u>の高揚実現</u>を目指します。</p>
<p>〈P 4 9〉  <b>3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり</b>  (1) 保健・医療の充実  ③ 健康づくり施策の展開</p> <p><b>5) 後期高齢者医療の充実</b>  後期高齢者医療の運営を担う青森県後期高齢者医療広域連合との連携や調整により、高齢者の医療の確保を図るとともに、広域連合が行う被保険者の健康教育、健康相談、健康診査及び他の健康保持増進のために必要な事業に対して、協力・支援し、その充実を図ります。また、<u>収納対策の強化による保険料確保を推進し</u>、後期高齢者医療の財政の安定化に努めます。</p>	<p>3. (略)</p> <p>(1) (略)  ③ (略)</p> <p>5) (略)</p> <p>後期高齢者医療の運営を担う青森県後期高齢者医療広域連合との連携や調整により、高齢者の医療の確保を図るとともに、広域連合が行う被保険者の健康教育、健康相談、健康診査及び他の健康保持増進のために必要な事業に対して、協力・支援し、その充実を図ります。また、<u>収納対策の強化により保険料確保を図り</u>、後期高齢者医療の財政の安定化を<u>図ります</u>。</p>
<p>〈P 5 1〉  <b>3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり</b>  (2) 福祉の充実  ① 高齢者福祉の充実</p> <p><b>4) 地域福祉に関わる人材の育成</b>  心の通い合う福祉サービスを提供するには、<u>人材育成が必要不可欠である</u>ため、各種研修の機会や情報を提供するとともに、積極的な参加が図られるよう努めます。</p>	<p>3. (略)</p> <p>(2) (略)  ① (略)</p> <p>4) (略)</p> <p>心の通い合う福祉サービスを提供するには、<u>人材育成が必要不可欠のため</u>、各種研修の機会や情報を提供するとともに、積極的な参加が図られるよう努めます。</p>

<p>〈P59〉</p> <p>3. 人が生き生き安心して暮らせるまちづくり</p> <p>(3) 教育の充実</p> <p>① 幼児教育の充実</p> <p>2) 家庭教育や地域の教育力の向上</p> <p>家庭や地域において人間関係が希薄化し、子どもたちの人と関わる力が弱まっていることから、<u>人とふれ合う力を育てることが必要です。</u>そのため、家庭や地域との連携を図りながら、日常生活や恵まれた自然の中で様々な遊びや体験などを通して、<u>社会性や豊かな人間性を育み、信頼関係を築いていきます。</u></p>	<p>3. (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>① (略)</p> <p>2) (略)</p> <p>家庭や地域において人間関係が希薄化し、子どもたちの人と関わる力が弱まっていることから、<u>その力を育てることが必要です。</u>そのため、家庭や地域との連携を図りながら、日常生活や恵まれた自然の中で様々な遊びや体験などを通して、<u>その愛情を育み、信頼関係を築いていきます。</u></p>
<p>〈P60、P62〉</p> <p>3. 人が生き生き安心して暮らせるまちづくり</p> <p>(3) 教育の充実</p> <p>② 学校教育の充実</p> <p>1) 「生きる力」の育成</p> <p>小中一貫教育の推進と各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の充実をおして、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体などの「生きる力」を育むとともに、<u>新しい時代を自立した人間としてたくましく</u>生き抜く力の育成を推進します。</p> <p>14) 学校規模の適正化</p> <p>地理的条件や児童生徒数の動向及び、学校運営の実情を踏まえた、<u>学校の統廃合等、適性配置を検討します。</u></p>	<p>3. (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>② (略)</p> <p>1) (略)</p> <p>小中一貫教育の推進と各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の充実をおして、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体などの「生きる力」を育むとともに、<u>新しい時代をたくましく自立した人間として</u>生き抜く力の育成を推進します。</p> <p>14) (略)</p> <p>地理的条件や児童生徒数の動向及び、学校運営の実情を踏まえた、<u>学校の統廃合等、適性配置の検討を図ります。</u></p>

〈P63～P64〉

3. 人が生き生き安心して暮らせるまちづくり

(3) 教育の充実

③ 社会教育の充実

1) 生涯学習の情報提供と相談体制の充実

地域住民の学習活動の充実を図り、学習活動を地域社会に広げていくために、広報、新聞、放送、インターネット等の幅広いメディアを活用し、生涯学習情報を広く収集・提供します。併せて学習内容や方法等の相談に応じる体制の充実に努めます。

5) 芸術・文化活動の推進

地域に根ざした市民文化の創造を目指し、自主的かつ主体的な芸術・文化活動を支援します。また、芸術・文化活動団体などの自主性や主体性を尊重しながら、芸術・文化活動の振興を図るため、発表の機会を提供し、市民総参加の気運を醸成します。さらに、多くの市民が内外の優れた芸術や文化を鑑賞できる機会を積極的に提供します。

6) 文化財保護の推進

- ・ (略)
- ・ 歴史、芸術、学術上等の観点から価値の高い民俗芸能については、伝承が絶えることのないよう伝承記録の作成、継続的な上演会などを開催し、学校教育との連携も含めた後継者の育成に努めます。
- ・ (略)
- ・ (略)
- ・ (略)
- ・ (略)

3. (略)

(3) (略)

③ (略)

1) (略)

地域住民の学習活動の充実を図り、学習活動を地域社会に広げていくために、広報、新聞、放送、インターネット等の幅広いメディアを活用し、生涯学習情報を広く収集・提供します。また、併せて学習内容や方法等の相談に応じる体制の充実に努めます。

5) (略)

地域に根ざした市民文化の創造を目指し、自主的かつ主体的な芸術・文化活動を促進します。また、芸術・文化活動団体などの自主性や主体性を尊重しながら、芸術・文化活動の振興を図るため、発表の機会を提供し、市民総参加の気運を醸成します。さらに、多くの市民が内外の優れた芸術や文化を鑑賞できる機会を積極的に提供します。

6 (略)

- ・ (略)
- ・ 民俗芸能などの価値の高いものについては、伝承が絶えることのないよう伝承記録の作成、継続的な上演会などを開催し、学校教育との連携も含めた後継者の育成に努めます。
- ・ (略)
- ・ (略)
- ・ (略)
- ・ (略)

## 【要望】

1. 本市においては、経済の立て直し、雇用対策が喫緊の課題であることから、これらの対策の一つとして、むつ版地域ファンドの設立を官民一体で取り組み、地域として起業を促すバックアップ体制の確立に努められるよう要望します。